

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価報告書

(令和2年度分)

令和3年8月

北名古屋市教育局教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。

教育委員会は、「北名古屋市教育大綱」及び「北名古屋教育推進スキーム」に基づき、令和2年度教育委員会基本方針を定め70事業を実施した。その中から、いくつかの事業を抽出し、その各事業に対して、教育に関し学識経験を有する外部評価委員の知見を活用して点検及び評価を行い、意見をいただきながら事業の「成果」、「課題」を実績データに基づき検証し、「今後の対応」を項目ごとに整理した。

2 点検及び評価の対象

令和2年度における教育委員会所管の事業から、重点目標の達成に資する主な事業を抽出し対象としました。

3 点検及び評価の方法

- (1) 点検及び評価にあたっては、基本方針・重点目標に基づき、事業の執行に伴う成果、課題について実績データを基に整理し、今後の対応を明記しました。
- (2) 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方2名を北名古屋市教育委員会外部評価委員に委嘱し、北名古屋市教育委員会外部評価委員会においてご意見、ご助言をいただくとともに、評価書に意見を付しました。
- (3) 点検及び評価にあたっては、その結果を評価報告書として取りまとめ、令和3年8月開催の北名古屋市教育委員会にて議決をしました。

【令和3年度外部評価委員】

(敬称略)

氏 名	所 属
玉 置 崇	岐阜聖徳学園大学 教育学部 教授
加 藤 聡 一	大同大学 教養部 教授

4 教育委員会の活動

(1) 北名古屋市教育委員名簿

令和2年6月1日現在

職名	氏名	任期
教育長	吉田文明	平成30年6月1日～令和3年5月31日
委員 (教育長職務代理者)	池山健次	平成29年5月23日～令和3年5月22日
委員	鈴野範子	令和2年5月23日～令和6年5月22日
委員	岡島秀隆	平成30年5月23日～令和4年5月22日
委員	山田聡子	令和元年5月23日～令和5年5月22日
委員	寺川理絵	令和2年5月23日～令和6年5月22日

(2) 教育委員会会議内容

4月8日 (金)	1-1 教育長報告 1-2 その他報告 (1) 愛日地方教育事務協議会について (2) 令和2年度北名古屋市立小中学校組織現況暫定値について 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ア 北名古屋市議会について イ GIGAスクール構想の進捗状況について ウ コロナウイルス感染症の対応について (2) スポーツ課 ア 北名古屋市運動広場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
5月19日 (火)	1 前議事録の承認 2-1 教育長報告 2-2 その他報告 新型コロナウイルス感染症の対応について 3 所管事項報告 (1) 学校教育課 ア 令和元年度北名古屋市小中学校卒業者の進路状況について

	<p>(2) 生涯学習課</p> <p>ア 北名古屋市文化芸術振興激励金交付要綱の一部改正について</p> <p>4 議事</p> <p>議案第22号 北名古屋市社会教育委員の推薦について</p> <p>議案第23号 北名古屋市地域学校協働本部要綱の一部改正について</p> <p>議案第24号 令和2年度学校休業日について</p>
6月3日 (水)	<p>1-1 教育長報告</p> <p>1-2 その他報告</p> <p>(1) 令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について</p> <p>(2) 市立小中学校の再開状況等について</p> <p>2 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課</p> <p>ア 北名古屋市議会について</p> <p>イ 令和3年度使用教科書の採択事務処理について</p> <p>(2) スポーツ課</p> <p>ア 新型コロナウイルス対応に伴う教育部所管公共施設使用の段階的緩和の目安について</p>
7月15日 (水)	<p>1 前議事録の承認</p> <p>2 議事</p> <p>議案第25号 令和3年度使用小・中学校教科用図書の採択について</p> <p>議案第26号 北名古屋市社会教育委員の推薦について</p> <p>議案第27号 北名古屋市図書館協議会委員の推薦について</p> <p>議案第28号 北名古屋市文化財保護審議会の推薦について</p> <p>3-1 教育長報告</p> <p>3-2 その他報告</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による長期休業後の学校における学びの保障について</p> <p>(2) 地域学校協働活動について</p> <p>4 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課</p> <p>ア 北名古屋市議会について</p> <p>イ 北名古屋市版スタートカリキュラムについて</p> <p>(2) 生涯学習課</p> <p>ア 北名古屋市放課後子ども教室実施要綱の一部改正について</p>

<p>8月5日 (水)</p>	<p>1 前議事録の承認</p> <p>2 議事</p> <p>議案第29号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 報告書について</p> <p>議案第30号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認 について</p> <p>3-1 教育長報告</p> <p>3-2 その他報告</p> <p>(1) 令和元年度「英語教育実施状況調査」について</p> <p>(2) 学校の感染症対策について</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症の対応について</p> <p>(4) GIGAスクール構想の進捗状況について</p> <p>(5) 成人式について</p> <p>4 所管事項報告</p> <p>(1) 生涯学習課</p> <p>ア 事務事業の見直しについて</p>
<p>8月24日 (月)</p>	<p>1 前議事録の承認</p> <p>2-1 教育長報告</p> <p>2-2 その他報告</p> <p>(1) 市内の学校における新型コロナウイルス感染症の罹患について</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染防止対策による野外教室の中止・再延期につ いて</p> <p>(3) 校長会要望事項について</p> <p>2 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課</p> <p>ア 令和元年度決算審査の講評(要旨)について</p> <p>イ 北名古屋市キャリア・パスポートについて</p> <p>3 議事</p> <p>議事第31号 北名古屋市立小中学校医療的ケア実施要綱の策定につい て</p> <p>議案第32号 北名古屋市豊かな学び創造推進協議会設置要綱の一部改 正について</p>
<p>10月7日 (水)</p>	<p>1 前議事録の承認</p> <p>2 教育長報告</p>

	<p>3 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課</p> <p>ア 北名古屋市議会について</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症の対応について</p> <p>ウ GIGAスクールの進捗状況について</p> <p>4 議題</p> <p>議案第33号 令和3年度教職員定期人事異動方針について</p> <p>議案第34号 北名古屋市生涯学習人材登録制度実施要綱の制定について</p>
11月4日 (水)	<p>1 前議事録の承認</p> <p>2-1 教育長報告</p> <p>2-2 その他報告</p> <p>(1) 愛日地方教育事務協議会について</p> <p>(2) 尾張部都市教育長会議について</p> <p>(3) 冬季休業中の授業日の設定について</p> <p>3 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課</p> <p>ア 表彰の関係について</p> <p>イ 北名古屋市学校教育情報化推進計画(第2次)について</p> <p>ウ 学校へ配備するタブレット端末について</p> <p>4 議事</p> <p>議案第35号 令和3年度小中学校の儀式等について</p>
12月2日 (水)	<p>1-1 教育等報告</p> <p>1-2 その他報告</p> <p>(1) 事務事業の見直しについて</p> <p>(2) 遊具の安全対策について</p> <p>(3) 小中一貫教育の導入について</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症の状況について</p> <p>2 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課</p> <p>ア 北名古屋市議会について</p> <p>イ 北名古屋市学校教育情報化推進計画(第2次)について</p> <p>(2) 生涯学習課</p> <p>ア 令和3年成人のつどいについて</p> <p>イ 令和2年度一般社団法人全国社会教育委員連合表彰について</p>

<p>1月13日 (水)</p>	<p>1-1 教育長報告 1-2 その他報告</p> <p>(1) 愛日地方教育事務協議会について (2) 新型コロナウイルス感染症対策について (3) 新型コロナウイルス感染症対策としてのICTを活用した児童生徒の学習活動の支援について</p> <p>2 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課 ア 北名古屋市議会について イ きたなごやレインボープロジェクトについて</p> <p>(2) 生涯学習課 ア 事務事業の見直しについて イ 令和3年成人のつどい結果概要について ウ 昭和日常博物館の「The Best in Heritage」への推薦について</p>
<p>2月3日 (水)</p>	<p>1 前議事録の承認</p> <p>2-1 教育長報告 2-2 その他報告</p> <p>(1) 第66回青少年読書感想文全国コンクール入賞者の一覧表について (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について</p> <p>3 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課 ア 北名古屋市情報教育（情報科）カリキュラムについて</p> <p>(2) 生涯学習課 ア 第73回優良公民館表彰及び令和2年度地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰について イ 北名古屋市放課後子ども教室利用料の減額又は免除に関する要綱の一部改正について</p> <p>4 議事</p> <p>議案第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査について 議案第2号 令和3年度学校教育目標について</p>

<p>3月1日 (月)</p>	<p>1 前議事録の承認 2 議事</p> <p>議案第3号 令和3年度北名古屋市教育委員会基本方針について 議案第4号 北名古屋市立学校外国語指導助手設置要綱の一部改正について 議案第5号 北名古屋市立小中学校児童生徒用モバイルルータ等貸出要綱について 議案第6号 北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正について 議案第7号 教職員の人事異動について</p> <p>3 教育長報告 4 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課</p> <p>ア 北名古屋市議会について イ 北名古屋市私立高等学校等就学助成金交付要綱を廃止する要綱について</p>
<p>3月31日 (水)</p>	<p>1 議事</p> <p>議案第8号 北名古屋市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 議案第9号 北名古屋市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 議案第10号 北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 議案第11号 北名古屋市体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 議案第12号 北名古屋市障害者活躍推進計画(改訂版)について</p> <p>2 所管事項報告</p> <p>(1) 学校教育課</p> <p>ア 教職員の人事異動について イ 市職員の人事異動について</p>

- (3) 教育委員が出席した学校行事
学校訪問
新型コロナウイルス感染症防止のため中止

5 総合教育会議

- (1) 第1回 令和2年10月7日（水）
議題
未来を生き抜く学び
- (2) 第2回 令和3年2月3日（水）
議題
新時代に求められる教育

I 学校教育課

学校教育課は、「規律」「学力」「自己有用感」をキーワードに、全ての児童生徒が「社会を生き抜く力」を育み、児童生徒・保護者・市民から「信頼される学校教育」を推進することを目指し、5つの重点目標を定め、施策・事業を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の一斉臨時休業から始まり、予測不可能な社会の到来が現実のものとなった。臨時休業により、これまで当たり前に行っていた教育活動が滞ったことを鑑み、子どもたちの学びを保障するための国策として1人1台端末の環境整備が前倒しとなった。

ここでは、「新型コロナウイルス感染症対策」と「GIGAスクール構想」、そして重点目標に掲げた「幼少接続期の教育の充実」の3事業を対象とした。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまでにない緊急的な措置が余儀なくされた。今なお予断を許さない状況が続いているが、3つの密を徹底的に避け、学校における感染及びそのリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していく必要がある。様々な制約がある中で、変化を前向きに受け止め、予測不可能な社会を生き抜くことができる人材を育てていくことが求められる。

次に、学校の臨時休業が実施されたが直ちに「学びを止めない」をスローガンに掲げ、対応が続いている。折しもこの状況を予見したかのように、令和元年度にGIGAスクール構想が閣議決定され、令和2年度は全国の自治体が整備に着手した。本市においては、全ての児童生徒へのタブレット端末の配備を令和2年12月に完了し、新時代に求められる教育に向けての環境づくりを進めた。

3点目、保育所・幼稚園・認定こども園の区分や設置主体に関わらず、全ての子どもが健やかに成長できるよう、幼児期から質の高い教育を提供することの重要性が高まっている。保育所・幼稚園・認定こども園では、小学校入学前までに育てて欲しい姿「10の姿」をイメージし、豊かな教育活動が展開されるよう工夫している。保育所や幼稚園などで遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として成長し卒園、小学校へ入学後、子どもが主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくための「小学校スタートカリキュラム」を策定し、関係機関、保育所や幼稚園等と小学校の連携を更に強化することにより、子どもの思いに応えていこうとするものである。

新型コロナウイルス感染症対策

令和2年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	「規律」「学力」「自己有用感」をキーワードに、児童生徒に「夢」と「生き抜く力」を育む信頼される学校教育を推進する。
重点目標	教育環境を充実する
	・新型コロナウイルス感染症対策として、日々変化する状況を的確に捉え、必要な対策を講じる。
令和2年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の感染状況を鑑み、愛知県・清須保健所との協議の結果、4月12日まで学校の臨時休業を決定した。 ・入学式は規模を縮小し実施した。また、在校生については、年度初めの諸準備のための登校日を設け、分散登校により教科書等を渡した。 ・4月10日、愛知県緊急事態宣言の発出により、愛知県教育委員会から5月31日まで臨時休業とする要請に基づき対応した。 ・5月13日、愛知県教育委員会から教育活動再開に向けた対応について要請があり、5月18日から5月25日までを学校再開準備期間とし、5月26日から5月29日までを分散登校による授業開始、6月1日から通常日課による教育活動を開始した。 ・臨時休業により削減された授業時数を確保するため、夏季休業日及び冬季休業日を短縮した。 ・熱中症対策として、登校時等の体操着の着用や日傘・雨傘の活用を推奨した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手洗い励行、免疫力を高めることなど、学校と家庭が協力して感染症対策に取り組み、健康管理に対する意識が向上した。 ・学校関係者が感染し濃厚接触者の特定と消毒作業に時間を要したため臨時休業を実施した学校もあったが、学校の活動が原因となる感染者は出なかった。 ・例年通りにいかない1年であったが、当たり前の教育活動や何気ない日常の大切さに気付く契機となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを取り巻く心身の健康課題が山積している中で、「新しい生活様式」が導入され、複雑化・多様化する健康課題に対して適切な対応が求められる。 ・様々な制約がある中で、学校ならではの学びを深めていく教育活動への

	<p>工夫が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業措置により長期間にわたって児童生徒が学習する機会を失う事態を回避するための環境整備が求められる。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・どんなに感染症対策をとっても感染リスクをゼロにすることはできないため、万が一の場合でも校内における濃厚接触者の発生を可能な限り抑えられるよう日々の対策・指導を行う。 ・潤いのある学びのため、様々な状況を受け止め、心のケアを含め児童生徒の立場に立って、活動内容が充実するよう工夫し対応していく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業を行う場合や、自然災害など様々な緊急事態が生じた際に、I C T機器を最大限活用し、児童生徒の学びの保障に取り組めるよう準備を進める。
外部評価委員 の意見	<p>コロナ禍によって学校そのものの在り方が問われるようになった。山口周氏は書籍「ビジネスの未来」の中で、コロナ禍によって「意味の喪失」が起こったと表現している。</p> <p>例えば、野外学習も修学旅行も最大限の配慮と努力で実施されたことは、教育委員会と学校の努力があつてのことだが、改めて野外学習や修学旅行の意味を考える良い機会となったととらえ、今後の教育の充実に向けて尽力いただきたい。</p> <p>また、児童生徒の学びを止めない手段の一つとして、I C T環境の充実を避けることはできないことが明らかになった。臨時休業や非常事態対応のためにもさらなる充実を期待したい。</p> <p>コロナの対策で試行錯誤しつつも、いのちを守ることを優先しつつ、学びをどう保障するか、懸命に模索した1年で、関係者に敬意を表す。家庭でのオンライン授業は先送りし、性能のよいi P a dに端末を決定したのは英断だった。</p> <p>学校協議会も機能し、行事と授業時間確保をめぐり、学校ごとに大切にするものを明確し、また消毒など保護者・市民のできることを引き出したこともよかった。引き続き、学校運営に参加する保護者を広げていくこと、コロナ対策のあり方、端末の活用方法を含め、児童生徒の声を聴いていくことを続けていただきたい。</p>

○実績データ

1 臨時休業中の対応

(1) 児童の居場所を拡充

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の居場所を確保するため、児童クラブに対し、学校の空き教室を貸与するとともに市の講師・特別支援員を派遣した。

(2) 健康状態等の確認

児童生徒の健康状態や生活状況について、担任の先生が中心となり、電話で適宜確認した。

(3) 学習プリント等の配布

児童生徒の自宅を順次訪問し、学習プリント等を郵便受けへ投函した。また、学校のホームページを活用し、参考となる学びの情報を発信した。

2 学校行事の変更

(1) 野外学習

ア 小学校（5年生対象）

5月から7月の期間で1泊2日の計画について、9月から11月の期間に日程を変更し日帰りを実施、一部の学校は次年度の6年生での実施とした。

イ 中学校（2年生対象、1校のみ1年生も含む）

6月から10月の期間で2泊3日での計画について、9月から10月の期間に日程を変更し日帰りを実施、一部の学校は学習地を変更、1年生を対象としていた学校は次年度の2年生での実施とした。

(2) 修学旅行

ア 小学校（6年生対象）

6月から11月の期間で1泊2日の計画について、10月から1月の期間に日程を変更、一部の学校は日帰りに変更し実施した。

イ 中学校（3年生対象）

5月から10月の期間で2泊3日の計画について、10月から12月の期間に日程と学習地を変更して実施した。

3 感染対策への環境づくり

(1) 児童生徒

項目	内容	時期
布製マスク	洗い替えのできるマスクを2枚ずつ配布	4月
給食用トレイ	各個人がトレイを使うことで、食器の受け渡しによる人と人との接触を回避するために配布	5月
フェイスシールド	マスクを外す場面での教育活動で使用するために配布	5月

(2) 施設面

項目	内容	時期
アルコール消毒液の配備	各教室に手指消毒用ポンプや机・椅子等を消毒するスプレーを配備	4月
給食配膳室の空調機器の整備	夏季休業日の短縮に伴い、7月末や8月にも給食を提供するため、作業する担当員の熱中症のリスクを減らすとともに、食中毒を防ぐために設置	7月
相談室等への空調機器の設置	集団での教育活動に不安を持つ児童生徒に個別対応するために設置	適宜
大型扇風機の配備	体育館での授業において、広大な空間を換気するために各校に4台ずつ配備	9月
消毒作業等を委託	児童生徒が良く手を触れるドアノブ、手すり、スイッチなどを日常的に消毒する業者を派遣	10月以降

3 地域の協力

(1) 学校支援ボランティアの活動（複数の学校での取組）

項目	内容
手作りマスクの提供	学校再開に合わせて、マスクが手に入らなくて困っている児童生徒のために、布製の手作りマスクを提供
消毒作業・トイレ清掃	学校再開後に教職員が行っていた消毒作業やトイレ清掃の手伝いを実施
水道レバーの切替作業	手で握って開け閉めする回転ハンドルについて、取っ手に触らないようにするため、左右に動かすレバー式に交換する作業を実施

(2) 市民及び市内企業からの物品寄附

項目	内容
仮設の手洗い場の設置	手洗いが需要視される中で、学校に手洗い場が不足していたことから、市建設業協議会が工事用資材を利用した仮設の手洗い場を全小中学校に2基ずつ設置
飲料水	市と連携に関する包括協定を締結している企業が、熱中症対策としてペットボトル飲料水 525ml を 5,040 本提供
感染防止物品	多数の市民及び市内企業が、不織布マスク、アルコール消毒液、飛沫感染を防ぐための衝立、脚踏み式アルコールスタンドを寄附

○重点目標に係る予算額

(単位：千円)

関係事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新型コロナウイルス感染症対策事業費	—	28,476	15,058

トピックス

学校の臨時休業中に布マスクを配布

全国的に最もマスクが不足していた令和2年4月中旬に、本市において確保した布マスクを児童生徒に2枚ずつ配布した。配布方法として、各学校で日時を分けて実施したことにより、密を回避しながら、教員が児童生徒や保護者と顔を合わせ、言葉を交わすことができた。マスクを渡すだけでなく激励の紙を渡したりするなど、各学校で工夫して児童生徒の不安な気持ちを和らげるとともに元気づけました。

G I G Aスクール構想の実現

令和2年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	「規律」「学力」「自己有用感」をキーワードに、児童生徒に「夢」と「生き抜く力」を育む信頼される学校教育を推進する。
重点目標	<p>教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ G I G Aスクール構想による1人1台タブレット端末と高速大容量の校内LAN整備を確実に実現する。
令和2年度 の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・校内LANの整備として、通信ネットワーク工事を令和3年1月に完了した。 ・インターネット通信速度を100Mbpsから、10倍の1Gbpsに強化した。 ・1人1台タブレット端末として、iPadを7,843台購入し、初期設定等を行い使用できる状態とし、各学校への配備を令和2年12月に完了した。 ・児童生徒が、その日その時の気持ちを天気(晴・曇・雨・雷)に例えて入力するとともに学校生活の様々なことを記録し、教員はその記録により生活の様子を捉え適切なタイミングでの声掛けや支援を行うことができる教育支援ソフト「スクールライフノート」を導入した。 ・児童生徒が自分の言葉で説明する力をつけることができ、自身が考えた内容を児童生徒間で共有することにより協働での学習につなげ、思考力やプレゼン力を育てるために活用する授業支援ソフト「ロイロノート・スクール」を導入した。 ・中学校長と小学校長各1名、各校の情報教育担当者1名、アドバイザー1名及び学校教育課職員で構成する検討組織を立ち上げ、ICTの効果的な活用を研究・推進した。 ・モデル校として小中学校1校ずつを指定し、タブレット端末の配備やソフト等を先行導入して課題や問題点を把握した後、対応策を検討して他の学校へ順次展開する運用体制とした。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒1人1台端末の配備は段階的に進め令和5年度の達成を目標としていたが、学校の臨時休業等においても全ての児童生徒の学びを保障できる必要性が高まり環境づくりが加速化したことにより、令和2年度中に配備が完了した。 ・校内でICTが得意な教員が中心となり、利用方法等を共有・教示する関係性が構築され、教員間での指導の研鑽へとつながった。

<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がタブレット端末を使うことで授業の進め方が大きく変わるため、教員や児童生徒の I C T 機器の操作の戸惑いを解決し、授業の進行に注力できるよう支援が必要となる。 ・インターネットの利用にあたりフィルタリング機能を強化するとともに情報セキュリティ機能の向上を図り、多様な情報を安全に活用できるよう対策を講じる必要がある。 ・タブレット端末を家庭へ持ち帰るため、家庭の Wi-Fi 環境への接続を始め使い方についての保護者の理解と協力が必要となる。
<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T を効果的に活用し分かりやすく深まる授業を実現していくために、教育分野に関する知識と経験を用いて必要な支援していく I C T 支援員を配置する。 ・フィルタリング機能の盲点については、判明次第、より安全に使用できるよう改善していく。 ・市内全ての児童生徒がタブレット端末を家庭へ持ち帰り、接続環境を確認するとともに保護者の理解を促進する。 ・児童生徒の可能性を最大限に引き出すため、タブレット端末を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現していく。
<p>外部評価委員 の意見</p>	<p>1人1台端末の日常活用を支えるための手立てとして、教育支援ソフト「スクールライフノート」を導入されたのは賢明な判断である。このソフトの「学びの天気」は、新たに設定された学習観点「主体的に学習に取り組む態度」の評価において、とても有効である。市内全体での活用を推進したい。</p> <p>2021年3月に中央教育審議会が答申した「令和の日本型学校教育」においても、G I G A スクール構想の推進が重要な柱の一つとなっている。近い将来、B Y O D (Bring Your Own Device) となることを見据えて、1人1台端末の持ち帰り活用も大いに推進したい。そのための保護者理解が必要であるとの認識は正しい。</p> <p>i P a d の導入は費用効果から見てよかったと考える。おそらく、Google などの無料のソフト (Earth、Map、レンズ) を活用することになると思うが、その際、保護者のアクセス管理が必要になる場合もある。このあたりの費用と権限については、なかなか素人ではわからないところなので、行政がお金をかけて情報を収集してくれると助かるのではないかと。授業などでの活用は、I C T が得意な教員、保護者の協力を得つつ、教育課</p>

題の一つとして、「総合的な学習の時間」などで児童生徒と模索する方向も検討いただければよい。

なお、大学では、キーボード入力をするのが課題になっている。久しくスマホやタブレットに親しみ、PCを使っていない世代である。小中での「情報機器の操作」のスキルが、高校、大学、そして社会につながっていくよう考慮してほしい。大学や社会との交流の機会を持つと、「ギャップ」が見えてきやすい。

○実績データ

1 教育支援ソフト「スクールライフノート」の活用状況

項目	主な意見
児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・選択肢が「天気」なので単純で分かりやすく、気兼ねすることなく選択できる。 ・自分の心の状況を客観的に振り返ることができる。 ・操作が簡単なので、タブレット端末の操作に慣れるきっかけとなった。
教員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心の状況を把握する一助としており、声掛けのきっかけとして活用している。 ・選択肢が「天気」で分かりやすいので、外国籍や特別な支援が必要な児童生徒も簡単に利用できている。 ・自分の学級だけではなく、他の学級や学校の様子も把握できる。 ・児童生徒が入力する「一言メッセージ」により、楽しんでいることや困っていること等を把握している。

2 授業支援ソフト「ロイロノート・スクール」の活用状況

項目	事例
小学生	<ul style="list-style-type: none"> ・個人で調べたことを、児童間で共有し、評価活動を行った。 ・ノートに書いた詩を写真で撮影し、その画像に録音機能を使い、音読を録音し提出した。 ・自分の作った作品を写真にとり提出し、クラス全体で共有した。 ・野菜や昆虫の成長過程の写真を正しい順番に並び替えて提出し、回答をクラス全体で共有した。 ・手がどれだけ汚れているかを具体的にイメージするため、手洗い前と後の違いを動画撮影し、配信した。 ・インターネットで、調べたことを共有した。 ・教員が模範で示した作品の製作手順を動画撮影し、配信した。 ・良かったと思うクラスメイトの作品を写真撮影し、どこが良かったかを記入した。 ・図形の作図方法をプログラミングの手法を利用して復習した。 ・教科書にあるQRコードを読み取り、円や多角形の作図方法を復習した。 ・録音機能を活用し、英語発表における発音などを確認した。 ・自分の運動フォームを撮影し、スロー再生等により確認した。

中学生	<ul style="list-style-type: none"> ・利用したい数学の学習サイトをカード化し、生徒に一斉配信した。 ・シンキングツールを使い、火成岩の仲間分けを行った。 ・理科の実験の説明動画を活用した。 ・教科書に載っていない地形の写真の資料を作った。 ・シンキングツールを使い、英語の一般動詞の過去形の分類分けを行った。 ・合唱の動画を撮影し、振り返りの練習に活用した。 ・自分の運動フォーム等を撮影し、改善ポイントをチェックした。 ・調査したい項目について、アンケート機能を使いグラフ化した。
-----	--

3 行事等でのタブレット端末の活用

複数の学校にて、3密を避けるため、2学期終業式や3学期始業式を校長室からの動画配信を教室で視聴、また、卒業式において、在校生が各教室で動画配信を視聴した。

4 家庭における Wi-Fi 環境の調査結果（令和2年10月調査）

項目	Wi-Fi 環境 有り	Wi-Fi 環境 無し	計	備考
世帯	5,693	139	5,832	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯での回答のため、児童生徒数と異なります。 ・回答が無かった118世帯は含んでいません。
%	97.6	2.4	100	

○重点目標に係る予算額

(単位：千円)

関係事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
GIGA スクール構想関係事業費	—	711,273	23,779

トピックス

キックオフイベント「きたなごやレインボープロジェクト」

タブレット端末の本格運用にあたり、令和3年3月9日、キックオフイベントとして、世界で活躍する本市出身のアーティスト ケント・モリさんにご協力いただき、市内の全ての小学校をオンラインで結び、3年生の児童を対象にダンスレッスンが行われた。

レッスン終了後には、ケント・モリさんによるARを駆使した迫力あるライブパフォーマンスビューイングが披露されました。

このプロジェクトは、「コロナ禍の中、ダンスを通じて子どもたちに夢と希望を伝えたい」というケント・モリさんの申し出により実現しました。

幼小接続期の教育の充実

令和2年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	「規律」「学力」「自己有用感」をキーワードに、児童生徒に「生き抜く力」を育む信頼される学校教育を推進する。
重点目標	<p>保幼小連携教育の推進（北名古屋市版スタートカリキュラムの編成）</p> <p>幼児期の教育と小学校入学時の教育を明確にした上で、円滑かつ効果的に子どもの発達を促せるような教育課程（北名古屋市版スタートカリキュラム）を編成し、幼小接続期の教育の充実を図る。</p> <p>（成果指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育現場（小学校及び幼児教育施設）において、令和3年度より活用・実践可能な「北名古屋市版スタートカリキュラム」の編成 ・各教育現場への「北名古屋市版スタートカリキュラム」の周知
令和2年度の取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 市教育委員会・市校長会による「スタートカリキュラム研究会議」を開催し、主として以下4点を明らかにしながら、「北名古屋市版スタートカリキュラム」の編成を進めた。 <ol style="list-style-type: none"> ① 編成の意義 ② 幼児期教育と小学校入学時の教育内容・方法及びそのつながり ③ 「10の姿」を踏まえた小学校スタート期の目指す「きたなごやっ子の姿」 ④ 指導の工夫と実施方法 他 <p>こうして、会議を積み重ねて確認した事項と愛日地方の教育課程を照らし合わせ、編成方針を定め、4週 63 時間分の「北名古屋市版スタートカリキュラム『きたなごやっ子 みんな なかよし 1ねんせい』」を編成した。</p> 2 各教育現場へ出向いたり関係会議に参加したりし、編成した「北名古屋市版スタートカリキュラム」の内容と活用の周知に努めた。 <ol style="list-style-type: none"> ① 市内 18 幼児教育施設（11 保育所・5 幼稚園・2 幼保連携型認定こども園）と市内 10 小学校への訪問・説明 ② 市保育園長会議、市校長会議における説明

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小接続期の教育の必要性を明らかに示すとともに、生活科を中核とした合科的・関連的な指導の実践のために現場で即刻、活用できる「北名古屋版スタートカリキュラム」を編成した。 ・市内 10 小学校に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を踏まえた小学校スタート期の「きたなごやっ子の姿」を具体的に示すことができた。それにより、各校においてスタートカリキュラムの実践意欲を高めることができた。 ・市内 18 幼児教育施設に編成したスタートカリキュラムを示し、北名古屋市の小学校教育を見据えた幼児教育施設におけるアプローチカリキュラムの編成と実践を促すことができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び幼児教育施設におけるスタートカリキュラムの内容の周知と積極的な活用の促進 ・スタートカリキュラムの有効性の検証
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び幼児教育施設から、アプローチカリキュラムとの接続における課題や令和 3 年度におけるスタートカリキュラムを実践・運用してのエピソード等の情報を収集し、スタートカリキュラム研究会議において有効性の検証を行う。 ・有効性の検証後、令和 4 年度に向けて、スタートカリキュラムの一部見直しを行う。
外部評価委員の意見	<p>一般的にカリキュラムを編成することが目的となってしまうが、学校現場に出かけたり、関係会議に参加したりして周知に努めたことは大いに評価したい。</p> <p>また示されたエピソードを見ると、実行側がこの事業を理解し、血が通ったカリキュラムとしようという動きが見受けられるのがいい。エピソードが重なり広がる中で、概念が具体的に伝わっていくと思われる。継続的な取組を期待したい。</p> <p>令和 3 年 6 月に、文部科学省は中央教育審議会に「5 歳児の教育を検討する特別委員会」を設置した。北名古屋市は、すでにこの分野での事業展開をされており、視点の確かさに驚いている。</p> <p>「社会に開かれた教育課程」のマネジメントには、いわば横の教科等横断の発想とともに、縦の、学年・学校階梯の連携の発想が求められる。本</p>

市において、幼保と小学校の連携が具体的なカリキュラムのレベル、特に教材のレベルでもう取り組まれていることは、新学習指導要領、保育所保育指針、幼稚園教育要領を「10の姿」で具体化することが自覚されていて、行政の理解、そして現実化する調整力が高いことを意味している。

取組の進展に期待するが、各年齢、学年の「北名古屋市教材」があみだされ、それぞれ前の経験を踏まえて次の探究が始まるカリキュラムにあることを期待する。また、兄弟がいて、幼保も小学校も経験のある保護者に出番を求めることも考えてほしい。身近に子育てについて経験があり、また話せる人がいることは、親の安心を強力に支える。

○実績データ

1 北名古屋版スタートカリキュラムの概要

平成29年3月改訂の小学校学習指導要領においては、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理された。同じく改訂された「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」においても、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱から構成される資質能力を一体的に育むように努めることが示され、幼児教育の資質・能力の3つの柱に沿っての内容の見直しが図られた。併せて、小学校学習指導要領においては、学校段階等間の観点から、第1章総則（教育課程の編成）で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」が規定され、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続について、これまで以上にその重要性が高まっている。

こうした中、スタートカリキュラムの役割が大きく見直され、スタートカリキュラムにおける合科的・関連的な指導では、子どもの発達の特長や幼児期からの学びと育ちを踏まえ、子どもの実態からカリキュラムを編成することが特徴であり、子どもの成長の姿を診断・評価しながらそれらを生かして編成することが求められている。そのため、幼児期の学びと育ちの様子や指導の在り方まで把握していくことが重要となり、さらに「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と「資質・能力の3つの柱」を基にして、スタートカリキュラムをデザインすることが求められることとなった。

そこで、幼児期と児童期のつながりを意識しながら、その成果が発揮できるよう、「北名古屋版スタートカリキュラム」を編成する運びとなった。本カリキュラムは、大きく①「概要」②「10の姿」③「目指す子ども像」④「全体計画」⑤「18日間63時間分の本文」で構成されている。小学校入学当初の子どもが、保育所・幼稚園等の幼児教育施設での遊びや生活を通じた学びと育ちを基盤として、主体的に自己を発揮し新しい学校生活を創り出していくために編成したものである。子どもの発達特性や幼児期からの学びと育ちを踏まえ、カリキュラムを編成したことが特徴であり、子どもの成長の姿を診断・評価しながら学習活動を展開することができる。併せて、円滑な接続、いわゆる「つなげる」という課題に対して幼児期から児童期に子どもの何をつなげなければならないか、そのために何をどう変えていくのか、その方法や考え方が示してある。幼児期（幼児教育施設）と児童期（小学校）をつなげる橋渡しとなるものである。

2 北名古屋市版スタートカリキュラムの評価（アンケートからのエピソード評価）

【市内小学校】

（活用成果・利点）

- ・ 幼児教育施設からの学びの連続性で子どもを捉え、「何々ができない」から「何々ができるようになった」という肯定的な評価観が生まれた。
- ・ 市全体で、足並みを揃えてスタートカリキュラムに取り組むことで、他校との連携が図られるとともに、同じカリキュラムを行うという安心感があつた。
- ・ 指導する際、目指す子どもの姿を意識することで指導するポイントが明確になり、具体的な声掛けをすることができた。
- ・ 今までは指導内容が学級担任によって偏りがあつたが、「10の姿」やカリキュラムが一つの基準となり、指導しやすくなった。
- ・ 小学校入学当初は、学校生活に必要な習慣付けへの活動や体験が多い。スタートカリキュラムを通して、年長児と同様、丁寧に指導していく必要性を改めて強く感じた。
- ・ 1時間毎の学習活動を「10の姿」とのつながりを意識しながら進めることができた。安心して学校生活をスタートし、意欲的に活動に取り組む子どもの姿が多く見られた。
- ・ 留意事項に「10の姿」との関連が記載されていることで、学習活動において、どの力をつけさせたいかが一目で分かり、見通しをもって指導することができた。概要を読んで、「0からのスタートではない」という気持ちをもって指導にあたることができた。

（要望・その他）

- ・ 指導力や児童理解、さらには教材研究等の不足があつたかもしれないが、スタートカリキュラムは1時間1時間の指導内容がやや濃く、1時間の中で完結できないことが多少あつた。また、カリキュラムどおりに進めなければならないという気持ちから、個別指導に充てる時間が十分とることができなかつた。
- ・ 1年生の担任だけでなく、全ての教員が指導内容をより理解していく必要がある。
- ・ 言葉による伝え合いや協同性は、コロナ禍での活動のために制限せざるを得なかつた。特に、砂や土を使い個人やグループで好きな形や作りたい物を作る、図工「すなやつちとなかよし」では、感染症対策で十分な活動ができなかつた。また、歌を繰り返し歌い覚える、音楽「どんなうたがあるかな」においても指導が難しかった。
- ・ 学校独自のきまりやルールを教える場面を柔軟に取り入れていけるとさらによかつた。
- ・ 入学説明会や入学式の保護者説明等でもスタートカリキュラムについて周知し、家庭での支援につなげていけるとよい。
- ・ 1年生単独の活動に留まらず、学校探検を2年生と行ったり運動場探検を6年生と行ったりする等、上級生との交流活動を組み入れると、学びがより一層深まると思う。

【市内幼児教育施設】

(活用成果・利点)

- ・ スタートカリキュラムを通して、「小学校学習指導要領」「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」について、小学校教員と保育者の共通理解を図る契機となった。
- ・ スタートカリキュラムは幼児期、とりわけ年長児の姿（10の姿）を踏まえて作成されているので、小学校教育への円滑な移行が大いに期待できる。
- ・ 年長児後半から小学校入学期までの学びの連続性を意識し、その時期に育てたい「きたなごやっ子」の姿や力を明確にできた。
- ・ アプローチカリキュラムでは、幼児の個人差・個性差が大きい中、活動を進める上で、とりわけ個への配慮を大切にしている。スタートカリキュラムの本文（留意事項）にはその視点が記されているが、小学校においても所・園と同様、学習活動を進める上で、子ども一人一人の特性を十分理解し、個への配慮を最大限お願いしたい。それがひいては、学校生活への適応、「小1プロブレム」の解消にもつながる。
- ・ スタートカリキュラムと照らし合わせ、所・園における全体的な計画を再編成したり指導計画を見直したりする契機となった。
- ・ 所・園において、「10の姿」を意識して指導していく必要性を認識することでできた。今後毎年、職員対象にスタートカリキュラムに関する研修の機会を設けていきたい。

(要望・その他)

- ・ 全般的に、学習活動についての留意事項があまりにも丁寧かつ具体的であり、ここまですべて子どもに指示・指導する必要があるのかと思う場面が多少なりともあった。
- ・ 発達に特徴があり、支援を要する子どもも少なくない。小学校では計画どおりにスタートカリキュラムをこなすことを目的とせず、目の前の子ども一人一人の姿を柔軟に捉えて実施してほしい。
- ・ 小学校教員が幼児の遊びや生活を覗く機会はまだまだ少ない。スタートカリキュラム発行を機に、教員と保育者が互いの幼児・児童観や指導観について一層の共通理解を図るためにも、小学校や幼児教育施設での授業や保育の場面の相互公開を行う等、より効果的な保幼小連携を進めたい。そして、一部の教員や一部の保育者同士の連携に留まらず、小学校・幼児教育施設全体の取組となっていくことを願う。
- ・ 現在、1年生2月の生活科の単元「あたらしい 1ねんせいを しょうたいしよう」を通して、小学校と幼児教育施設との交流がなされている。加えて、より充実した交流となるよう、スタートカリキュラムが終了した5月末から6月上旬にかけて小学校教員と保育者との情報交換の場がもてるとよい。

Ⅱ 生涯学習課

生涯学習課では、「北名古屋教育推進スキーム・生涯学習編（2019年度～2023年度）」を目標に掲げ、生涯学習施策に取り組んでいる。しかし、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大と、その対策として公共施設の休館措置が講じられ、加えて様々な生涯学習関連事業の中止を迫られる状況となった。こうした状況下においても国のガイドラインに基づき感染症対策を徹底し、運用方法を変容することで、生涯学習関連事業を実施による学びの機会を提供し、名古屋芸術大学アートスクエア、東公民館、東・西図書館、歴史民俗資料館利用者に安心・安全な生涯学習の場を提供してきた。

公共施設や小学校で行われていた各種講座については、オンラインを活用することにより、時と場所の制約なく学ぶことができる動画等の配信により、市民の生涯学習の機会を提供し、より一層身近なものにした。

成人のつどい事業は、名古屋芸術大学アートスクエアでの開催を各小学校体育館（10箇所）に変更し、新成人、自治会、学校運営協議会委員及び児童館等の地域の方で実行委員会を組織し、市、市教育委員会と共催での式典を開催した。

放課後子ども教室事業は、児童クラブ運営NPO法人の支援を得て、小学3年生以上の児童を放課後子ども教室で指導するとともに、学校、児童クラブ及び地域との連携をより深めることで、放課後子ども教室の質の向上と学習環境の充実に努めた。

東図書館及び西図書館は、三密を回避するために実施している時間制限のなかで新たな本との出会いを提供すべく「コレ読！」コーナーを東図書館に設置し、特定のテーマに基づく書籍を手軽に発見し、出会う機会を提供した。また、図書館サービスを展開する上で重要な案件として西図書館を廃止し、東図書館に統合する事務事業の見直しが実施され、「新生 北名古屋市図書館」としてのサービスの再編に着手した。

歴史民俗資料館は、日本博物館協会が創設した「第1回日本博物館協会賞」を受賞し、昭和日常博物館及び回想法を展開する施設として独自の取組により注目を集め高い評価を得ている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として「新しい生活様式」について考える機会として外観ラッピングによりメッセージを発信するなど、情報発信に努めている。

また、全庁的な事務事業の見直しにより、老朽化した東公民館については名古屋芸術大学アートスクエアに統合することとなった。

令和2年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	生涯学び、成長し、活躍できる環境を整える
重点目標	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
	場所や時間、年齢を問わず、誰もが手軽に学ぶ基盤作りを行い、市民の生涯学習を一層身近なものにする。
令和2年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の推進のため、ホームページで子育てに役立つ動画を配信した。(年度末に配信終了) <ol style="list-style-type: none"> (1) 家庭教育推進講演会 (2) 炊飯器でポンと簡単！絶品カオマンガイ (3) わらべうた ・「自宅で生涯学習」として、ホームページ及びYouTubeで生涯学習講座の動画を配信した。(YouTubeに限り継続して配信中) <ol style="list-style-type: none"> (1) おいしいコーヒーの淹れ方 (2) 懐かしくて新しいアナログレコード講座 (3) コロナ禍における心のセルフマネジメント
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・動画配信によって、場所や時間に制限されることなく、誰もが手軽に講座を受講することができる基盤ができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、来場型の講座の開催が困難な場合があったが、動画配信によってオンラインでの開催が実現した。 ・動画を集積・発信していくプラットフォームとして、生涯学習課の公式YouTubeチャンネル（北名古屋市生涯学習ちゃんねる）を開設し、「自宅で生涯学習」として生涯学習講座の動画を配信した。再生回数526回を超える動画もあり、来場型の生涯学習講座と比較して、非常に多くの方に学びの機会を提供することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やチラシで動画配信の情報を周知したが、動画の視聴者数が伸びなかったため、情報発信の方法が不足していたと考えられる。 ・現状では高齢者など、インターネットの利用が困難な方をターゲットにすることが難しい。 ・インターネット上に様々なジャンルの学習系の動画が溢れており、他の動画に埋没してしまう可能性がある。また、地域の特徴が盛り込まれておらず、北名古屋市独自の要素や強みが欠けている。

<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習人材登録制度の講座紹介等、映像配信を活用できる事業で定期的に動画をアップロードし、広報、チラシ及びホームページを用いて積極的な情報発信を行うことで、市民にとって動画配信を一層身近なものとしていく。 ・インターネットの使い方を学べる講座等を開催し、高齢者のデジタルリテラシーの向上を図ることでターゲットの層を広げる。 ・地域の特色を活かした身近な情報を発信し、市民の内部需要をつかむコンテンツ作りを進めることで、市民の視聴者数を増やしていくよう努めていく。
<p>外部評価委員 の意見</p>	<p>生涯学習を支える取組として、コロナ禍を意識しての映像配信事業は評価したい。</p> <p>アクセス数を増加させるためには、周知は必要であるが、一コンテンツの時間、表題の付け方など、配慮すべき点は多数ある。視聴者側のニーズをとらえているかなど、受信側の立場を踏まえての事業推進であるかという観点を常に持ち続けたい。</p> <p>「北名古屋市独自の要素や強み」を入れていくには、北名古屋市市民が、動画作成者、利用者になっていくことである。この「市民」の中に、児童や生徒の出番をつくっていくことが、地域学校協働活動の「スタートプラン」になっていくであろう。発信の難しい人の場合、その発信を「助ける人」のコーディネートが必要になってくるが、iPadを持ち、またそのスキルをもつ子どもたちがそれを担うような活動が起こるとよい。</p>

○実績データ

1 家庭教育推進講演会

HP掲載期間 令和2年10月30日(金)～令和3年3月31日(水)

- ・ 講師 大山 由利代氏

2 子育て支援講演会

HP掲載期間 令和2年11月27日(金)～令和3年3月31日(水)

(1) 炊飯器でポンと簡単！絶品カオマンガイ

- ・ 講師 渡辺 ひさ子氏

(2) わらべうた

- ・ 講師 山川 祐子氏

3 自宅で生涯学習

HP掲載期間 令和2年1月4日(月)～令和3年3月31日(水)

(YouTube に限り継続して配信中)

(1) おいしいコーヒーの淹れ方 (視聴数：77回)

- ・ 講師 江口 万友氏

(2) 懐かしくて新しいアナログレコード講座 (視聴数：526回)

- ・ 講師 井上 揚介氏

(3) コロナ禍における心のセルフマネジメント (視聴数：61回)

- ・ 講師 樋口 由訓氏

成人のつどい事業

令和2年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	夢と志を持ち、可能性に挑戦し生き抜くために必要な力を育成する
重点目標	多様な団体等との連携・協働の推進
	地域で育った子ども達を地域が祝うことにより、地域連携の強化を図ることを目的に、新成人及び地域の方と共に実行委員会を組織し、市と協働で開催する。
令和2年度 の取組内容	<p>令和3年成人のつどい 日時：令和3年1月9日（土）午前10時～10時30分 場所：市内小学校10校の体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催時間を30分間に短縮し、市内小学校10校の体育館にて分散開催した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用と消毒、ソーシャルディスタンスの確保を徹底した。また、来賓の列席及び保護者の同席を取り止め、新成人及び実行委員のみの参加とした。 ・前年度までは新成人全体から実行委員会を選出していたが、今年度は小学校単位で新成人、自治会、学校運営協議会委員、児童館等の協力者、市職員を含めた実行委員会を組織し、地域ぐるみでの開催を実現した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校単位の開催により、少人数・顔見知りでの開催となったため、アットホームな雰囲気を実施することができた。 ・地域ぐるみで、企画から当日の運営まで実施したことにより、相互のつながりを創出し、若者と地域の方との連携を一層深めることができた。 ・各校ごとに実行委員会を実施したため、それぞれが特色あるプログラムを企画し、やりがいをもって式典に臨むことができた。 ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底により、成人のつどいによる感染者を出すことがなかった。 ・来年度も小学校単位での開催を希望する声や、実行委員をやりたいという声が多数あり、満足度の高い成人のつどいが開催できた。

<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会場数が多く、10 会場の管理と状況把握ができなかった。 ・感染拡大地域であり往来自粛要請からの参加が見受けられた。 ・自治会の方には高齢者が多く、気温の低い場所での協力は身体的負担となった。
<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の担当が互いに連絡や情報を共有し、円滑な運営を図っていく。 ・小学校区における地域コミュニティを生かした開催実績を軸に、中学校区での開催を希望する意見があるため、会場の状況を見ながら、内容の深度を増すよう、新型コロナウイルス感染状況を含めて考察する。 ・新成人への負担を軽減するため、開催時間の変更等を検討する。
<p>外部評価委員 の意見</p>	<p>コロナ禍であることもあっての市内小学校 10 校の体育館での開催であったことは理解できる。今後考えていくとよいことは、コロナ禍が去ったあとの成人のつどいの在り方である。成人のつどいを行うねらいから考え直す良い機会ととらえ、新たに始めた地域ぐるみでの開催を堅持しつつ、時流に応じたつどいをされるとよい。</p> <p>中止にすることなく、どうするか自体を関係者に委ねて、全小学校区で、しかも高い参加率で実施できたことは、今後の新しい生活様式のモデルになる。新成人への負担の配慮なども行き届いた対応になっている。これも「定番」になれば、行政の負担も減ると思われる。成人の皆さんもうれしかっただろう。素晴らしい取組。</p> <p>なお、コロナ禍でたまたま小学校との協働の機会となったが、成人のつどいは、本市の夏まつりとともに、コミュニティスクールとコミュニティの結節点になっている。共同体における「通過儀礼」（共同体による子育ての見守りとよろこびの共有）の北名古屋らしいあり方になりうる。中学校区でやりたいという成人の声は考慮する必要がある。今回の取組を出発にして、教育委員会の各種イベントを北名古屋市民の生涯発達を軸に組みかえていくことが考えられる。</p>

○実績データ

参加状況

小学校区	当日来場者数	当日協力者数
師勝小	74人/102人 (72.5%)	18人 (職員2、新成人3、自治会2、他11)
西春小	89人/113人 (78.8%)	20人 (職員4、新成人5、自治会4、他7)
師勝南小	101人/114人 (88.6%)	26人 (職員4、新成人6、自治会2、他14)
五条小	56人/78人 (71.8%)	15人 (職員1、新成人3、自治会5、他6)
鴨田小	34人/50人 (68.0%)	28人 (職員1、新成人3、自治会2、他22)
師勝北小	77人/85人 (90.6%)	22人 (職員2、新成人8、自治会1、他11)
師勝東小	68人/78人 (87.2%)	19人 (職員2、新成人5、自治会2、他10)
栗島小	42人/57人 (73.7%)	15人 (職員1、新成人4、自治会5、他5)
師勝西小	94人/120人 (78.3%)	20人 (職員2、新成人5、自治会3、他10)
白木小	46人/51人 (90.2%)	19人 (職員2、新成人3、自治会1、他13)
合計	681人/848人 (80.3%)	202人 (職員21、新成人45、自治会27、他109)

参加者意見

新成人意見 (実行委員)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 例年通り文勤で行えることを願っています ○ 中学校単位で集まりたい (文化の森、東庁舎に滞留しクレーム有り) ○ 次回も各小学校ごとで行うのが良い ○ みんな知り合いだったため、より交流を持てた ○ たくさんの方の協力で成人式ができ、感謝しかありません ○ コロナ禍が続くなら今年のような成人式でいい
地域意見 (実行委員)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年の式典と比較し、本来の成人式はこうあるべき ○ これから先も小学校単位での開催を希望 ○ 来年度もこのような開催なら、ぜひお手伝いさせてください ○ 出身学校でできるのは、新成人の子達に懐かしくいい思い出 ○ 祝いの雰囲気づくりができなく会場の華やかさが欠けていた ○ 文勤、ドーム、体育館の3か所で時間別に行うと予算削減可能 ○ コロナ後は中学校開催を検討できると良い ○ 地域が良いのか、全体が良いかは、新成人が決めるべき

放課後子ども教室事業

令和2年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	教育政策推進のための基盤を整備する。
重点目標	安全・安心で質の高い放課後児童対策の推進
	ワーキングマザーの働き方を支援するため、放課後の安全・安心な居場所を確保するとともに、学習活動の支援をするため、児童クラブとともに進めている放課後子ども教室の充実を図る。
令和2年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室 10 校を NPO 法人等 5 団体に委託した。平均 1 日利用児童数：17.6 人(前年度 16.0 人) ・新型コロナウイルス感染症の拡大による学校休校に伴い、4、5月は閉室。6月からの再開後は、密を避けるため、児童クラブ対象者を受け入れる措置を行い、児童の安全な居場所を確保するとともに、児童クラブ運営法人の支援を受けながら教室運営を実施した。 ・夏休み等の長期休業日も開室（午後 2 時～5 時）した。ただし、8月 13 日～15 日及び年末年始の 12 月 29 日～1 月 3 日は休室とした。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、児童クラブにおける密を防ぐために、3 年生から 6 年生の児童クラブ利用登録者全てを放課後子ども教室で指導した。 ・「放課後子ども教室運営委員会」を年 3 回開催（うち 1 回は、書面開催）した。 ・スタッフの資質向上を目指して、毎月コーディネーター等打合わせ会、過呼吸研修会を実施した。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒や 3 密の回避等の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底したことで、放課後子ども教室から新型コロナウイルス感染者を出すことなく、運営することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、Z o o m を活用した外部講師の体験活動を実施した。 ・児童理解を深め、個に応じた指導の充実を深めるために、また、虐待が疑われる児童に対して、保護者・児童クラブ及び学校及び家庭支援課等と連携して、見守りを行った。 ・配慮が必要な児童への指導について、県の研修を受講したことにより、児童に寄り添った対応について学び、実践することができた。

<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の安定的で継続的な運営を図るため、スタッフの資質向上などの人材育成に努めるとともに、効率的な運営を図り、事業費縮減に努める必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大・予防として、継続してこまめな換気や3つの密を避けた運営等が必要である。 ・学校や児童クラブ及び地域の外部講師との連携をさらに深め、学習指導、体験活動の充実を図る必要がある。 ・児童の学力定着・向上を目指して、学校から児童に貸与されているタブレットの活用を含めた個にあった指導の充実を図る必要がある。 ・増加傾向にある特別な配慮を必要とする児童への指導として、一人一人の児童にふさわしい対応の充実を図る必要がある。
<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の安全・安心な居場所づくりと児童の学力の定着を図るために、スタッフの資質向上を図り、指導方法を工夫していく。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大・予防対策を引き続き徹底し、「新しい生活様式」における児童クラブ及び学校等と連携した放課後子ども教室の活動を実施していく。 ・夏季休業中に、小中学校のALTを講師として招き、英語活動を行うことにより、英語教育の充実を図る。 ・受益者負担適正化の観点から事業運営費の利用者負担を見直し、令和3年度10月から利用料を段階的に値上げし、持続的な事業運営を図っていく。
<p>外部評価委員 の意見</p>	<p>課題の一つで示されているが、学校から児童に貸与されているタブレットの活用は積極的に進めたい。学びの連続化の視点からいえば、授業での学びの継続をクラウド上に置いた自身のデータを活用して行うことも考えられる。つまり授業の続きを自分自身で行うということである。その際に指導者はタブレット活用に長けている必要はない。児童にタブレットを自由に活用させることで、予想を超える活用をするのが児童である。</p> <p>利用料の値上げはやむをえないと思われるが、その分、「内容」の充実が求められる。「サービス」ではなく、児童たち自身の居場所にしていくことが必要だが、「タブレットの活用」など、その模索が始まっている。学校に近接した事業での「社会に開かれた教育課程」の実験的取組になる。</p>

○実績データ

1 概要

- ・ 実施日時 学校給食のある月曜日から金曜日の授業終了後から午後5時30分まで
なお、春休み・夏休み・冬休み、学校の式日、給食のない授業日の午後2時から午後5時まで（ただし、8/13～15と年末年始は休業。）
- ・ 実施場所 市内全小学校 特別教室
- ・ 対象 小学3年生～6年生
- ・ 定員 各教室 40人
- ・ 活動内容 宿題、自主学习（教材プリント）、体験・交流活動等
- ・ 利用料 1人月額 2,500円（夏休み期間は別途加算あり。）
- ・ 運営形態 事業委託 10校（NPO法人等4団体へ委託）
- ・ 指導者配置 各教室コーディネーター1人及びサポーター1人等の配置

2 利用状況（10校分）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録数	43人	403人	428人	526人	551人
延べ利用者数	3,131人	24,318人	31,757人	33,093人	35,171人
平均	5.0人	11.6人	13.9人	16.0人	17.6人
登録率	—	—	12.7%	15.7%	16.7%

※平成28年度は、6月から西春、師勝南、五条、師勝西小学校の4校で開室。

平成29年度は、年度当初は4校で、6月から全小学校に拡大。

新型コロナウイルス感染症の拡大による学校休校に伴い、令和元年度3月閉室及び令和2年度は、4月・5月閉室。

○重点目標に係る予算額

（単位：千円）

関係事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
放課後子ども教室事業	38,323	57,686	55,815	57,069	59,186

コロナ禍における図書館サービスの創出

令和2年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	生涯学び、成長し、活躍できる環境を整える
重点目標	コロナ禍における図書館サービスの創出
	新しい時代に向けた社会教育施設の有効活用
令和2年度 の取組内容	<p>1 コロナ禍における図書館サービスの現状</p> <p>日本図書館協会の「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき「新しい生活様式のなかでの開館マニュアル」を策定し、徹底した感染防止対策を講じた。</p> <p>また、「3密」を避けるため、利用者には短時間（20分以内）での滞在をお願いし、短時間でのサービスに限定して提供した。</p> <p>2 図書館サービスの創出</p> <p>(1) 目的</p> <p>コロナ禍により、閲覧時間が制限されたなかでも図書資料との新たな出会い、発見を提供するサービスを創出した。</p> <p>(2) 具体的取組としての「コレ読！」</p> <p>従来のテーマ本コーナーに加えて、小規模であるが個性的なテーマでピックアップした書籍群を提供する本棚（森林環境譲与税充当事業で購入する国産材書架）を7台設置することで、閲覧時間の制約のなかで新たな本との出会いを提供した。</p> <p><展示テーマ></p> <p>ミャンマークーデター・防災、横尾忠則、書評、受賞作品、大河ドラマ、サバイバルどっちが強い！？、すきがいっぱい、アンデルセン童話とグリム童話、時事、レトロ喫茶、仮面・マスク、やってみたらできるかも 等</p>
成 果	<p>ガイドライン等を遵守、徹底し、対策を講じることで、誰もが安心・安全に利用できる図書館の環境を整備した。また、感染の拡大、縮小が繰り返される状況でも臨時休館をすることなく、持続性をもってサービスが提供できた。</p> <p>また、コロナ禍により、Web予約の利用度が高まり、予約に基づいて来館されるケースが増加し、感染拡大防止に役割を果たせた。</p>

	<p>こうした状況のなか、テーマ別の本棚「コレ読！」の設置により、足を止めていただく機会が増え、手に取りやすくなることで貸出効果が出ている。</p>
課 題	<p>これまで市民が集い、憩える場として滞在型の図書館を目指し、様々なサービスを展開してきたが、コロナ禍により滞在型のサービスが困難になった。さらに、事務事業の見直しにより、公共施設の適正配置の観点から、北名古屋市西図書館を令和3年9月末で廃止し、北名古屋市図書館に統合することになり、図書館サービスの再編が必要となる。</p>
今後の対応	<p>テーマ別の本棚「コレ読！」について、時事的なテーマ等、更新のスピードを上げ、新しいサービスとして定着させ、増設も含め考えていきたい。</p> <p>さらに、コロナ禍における「新しい生活様式」に適合した図書館サービスとして、利用が拡大しているWeb予約の促進を図るとともに、西図書館の廃止に伴い、コスト、コロナ対応を意識した上で、サービスの再編等により市民ニーズに適合した新たな図書館サービスを創出していく。</p>
外部評価委員 の意見	<p>「新しい生活様式のなかでの開館マニュアル」を策定し、徹底した感染防止対策を講じたことは、今後の危機管理の上で有益なノウハウを得ることができたと推測している。</p> <p>コロナ禍が終息しても、Webによる図書館予約の利用率はますます高まると考えられる。今後も市民のニーズを的確に捉え、予約などWebを利用する際に図書館の魅力が伝わる工夫をして、来館者増につなげたい。</p> <p>新学習指導要領の視点から図書館の在り方を考えると、「個別最適な学び」ができるのが図書館である。学び続ける価値を伝えながら、自分の見方・考え方に合わせた学びを構築できる場であると周知したい。</p> <p>コロナ禍でもWeb予約を含め様々な工夫で、図書館の利用を確保していたことは高く評価する。実物とネットの世界の融合を図ろうとしている点も評価したい。西図書館の廃止は残念ではあるが、今後、〈展示〉を小学生・中学生の発表の場や委員会の活動の成果発表の場にするなど、質的に市民に必要でなくてはならない場所にしてほしい。</p> <p>リアルも含めた「デジタル図書館」化を期待する。図書館による小学3年生への本市の歴史の「出前授業」などの着実な「接点」から、リアルとともにデジタルでも図書館と線や面でつながっていく事業を期待する。</p>

○実績データ

入館者数、貸出者数及び貸出点数

(東図書館)

年 度	平成 28 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
開 館 日 数(日)	287	287	283	280	210
入 館 者 数(人)	342,517	367,455	332,726	306,098	54,140
1日平均入館者数(人)	1,193	1,280	1,176	1,093	258
貸出者数(人)	93,858	92,136	90,489	84,001	51,379
貸出点数(点)	427,000	427,944	419,893	388,572	223,412
うち児童書	200,087	208,136	207,013	198,317	117,100

(西図書館)

年 度	平成 28 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
開 館 日 数(日)	287	288	289	259	204
入 館 者 数(人)	119,279	122,854	124,268	107,959	22,434
1日平均入館者数(人)	416	427	430	417	110
貸出者数(人)	34,216	34,547	30,830	30,470	18,406
貸出点数(点)	158,163	161,736	164,868	143,625	87,986
うち児童書	75,565	80,864	82,179	71,586	47,002

○重点目標に係る予算額

(単位：千円)

関係事業名	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
図書館運営事業	71,948	73,952	67,514

「新しい生活様式」メッセージ発信事業

令和2年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	現代的・社会的課題及びライフステージに応じた学習機会の充実
重点目標	「新しい生活様式」メッセージ発信事業をとおしてコロナ禍という現代的課題に対応する。
	「昭和日常博物館」の特別展に加え、外観のラッピング事業を加えてメッセージを発信し、コロナ禍において求められている「新しい生活様式」について考える機会を提供する。
令和2年度の取組内容	<p>「新しい生活様式」メッセージ発信事業</p> <p>1 目的</p> <p>市民一人一人が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための「新しい生活様式」について考え、「自分を守る・家族を守る・地域を守る」行動をとれるよう注意喚起をする。また、地域回想法を用いて福祉、医療機関との連携を図ってきた歴史民俗資料館が「第一回日本博物館協会賞」を受賞したことを共有する。</p> <p>2 内容</p> <p>新型コロナウイルスという外因によってこれまでの日常が過去のものとなり、最新の「新しい生活様式」「新しい日常」といった言葉が台頭する時代となった。</p> <p>そこで、「新しい生活様式」を皆で考える機会となる特別展「くらしの移り変わりを知る collection30」を開催し、この展示と連動して「新しい生活様式」のメッセージをより強く発信できるよう歴史民俗資料館の外観をラッピングによりデザインする。</p> <p>3 現代的・社会的課題としてのコロナ禍</p> <p>コロナ禍における業種別ガイドラインにおいて「緊急事態宣言延長に伴う今後の対処方針において、感染予防策を講ずることを前提としつつも、博物館や美術館が開放（開館）する対象施設に含まれたことは、博物館の社会基盤としての重要性が認められた証」とされ、美術館、博物館は他の施設に先んじてサービスを提供することが図書館とともに期待された。</p> <p>そこで、新型コロナウイルス感染症への対抗手段としての『新しい生活様式』について考え、真に懐に入れる作業を市民とともに行うことは</p>

令和2年度
の取組内容

コロナ禍において重要な責務と考えられ、メッセージとして発出した。

4 具体的取組

(1) ラッピング事業

歴史民俗資料館の建物の東玄関及び3階までの階段室のガラス面に「新しい生活様式」に関連するラッピングを施し、広報・周知・共有を行う。また、歴史民俗資料館の建物前に自立式サインを設置し、メッセージを掲載する。令和2年12月11日(金)から約3年間ラッピングを維持する。

(2) 展覧会事業

ア 特別展「くらしの移り変わりを知る“collection”30～これまでの30年、つなぐNEXT30年～」

開催期間 令和2年11月1日(日)～令和3年1月31日(日)

この展示会では、昭和時代を中心として生活様式の変化、すなわち新しい生活様式がどのように受容されたかを表象し、コロナ禍において求められている生活様式を考える機会とした。

イ 企画展「くつろぎの時間展～記憶のなかのやすらぎの時間・思い出の至福の一杯～」

開催期間 令和3年3月3日(水)～5月30日(日)

コロナ禍において、家で過ごすことが多くなった今日、日ごろの疲れを癒し、気分をリフレッシュするため、趣味や好きなものでくつろぎの「お家時間」を楽しむ方も多い。今回の展示会では、昭和30年代～40年代のくつろぎの時間を振り返り、現代の様子とくらべてみるため、昭和日常博物館の生活資料コレクションのなかから当時の趣味や娯楽、やすらぎを与えてくれた食べ物や飲み物、くつろぎの時間の必需品にかかわる資料をセレクトし、くらしのなかのくつろぎの場面を再現、展示した。

(3) 併設事業

ア 図書館テーマ本

「知っておきたい感染症～新しい生活様式でスマートに暮らす」

イ 図書館・昭和日常博物館のガイドラインと感染拡大防止策パネル展示

ウ 「新しい生活様式」＝ウィズ・コロナーアフター・コロナをモノとして記録する

エ ミニ展覧会

・マスク今昔モノ語り

	<ul style="list-style-type: none"> ・アマビエ×伝統工芸 ・NEW 三種の神器 ・生活様式が新しくなることの意味 <p>詳説：昭和時代の生活様式の変化に学ぶ</p>
成 果	<p>メッセージ発信という形式による事業のため市民の行動変容にどういった効果があったかを推し量ることは難しいが、こうした新型コロナウイルス感染防止の観点、「新しい生活様式の受容」という視点をピックアップしたテレビ、新聞などの取材を受けており、メッセージ性は広く伝わったと考えている。なお、ラッピング事業は継続中である。</p>
課 題	<p>この事業は、図書館及び歴史民俗資料館が新しい生活様式を受け入れる必要性を説くために、館内の感染対策はガイドラインに基づき徹底している。利用者の反応に、「嚴重すぎる」「いつまで続けるのか？」という疑問の声と、「安心して利用できる」という理解の声が共存している。新型コロナウイルス感染症の拡大、収束が不透明であるなか、「利用者及び職員にとって安全・安心な環境とは何か」を明確にすることは様々な場面で困難な状況にある。</p>
今後の対応	<p>感染対策の徹底については、国のガイドラインに対策の緩和についての項目が明記されるといった大きな変更が示されなければ、継続する必要がある。こうした状況で、博物館が取り組むべき事業を模索して行く必要があり、文化庁の委託事業のなかで、zoom を活用した「オンライン回想法」をモデル事業として構築、実践することができ、その可能性を示すことができた。</p> <p>今後も、歴史民俗資料館のコレクション、展示、教育普及事業を通して現代社会における課題について発信を持続していく。</p>
外部評価委員 の意見	<p>コロナ禍の中、博物館や美術館は開放（開館）と位置付けられたことにより、その存在について深く考えたのは、こうした施設の運営側であろう。その中で、こうした事業を推進されたことを評価したい。</p> <p>ただし、この事業の効果を図ることは難しい。賛否両論があつて当然だと思われる。未来においては、このような事態となり、このような事業を行ったという貴重な記録となることは確信している。</p> <p>ポストコロナを、これまでの文化遺産つまり歴史を踏まえて考える機会と場所をつくったことは大変高く評価できる。「真に懐に入れる」高い理念だけでなく、具体的に「オンライン回想法」など方法も模索・開発している</p>

こともすばらしい。ここ数年の評価の繰り返しになるが、これは「新しい学校」のモデルになりうる取組だと思っている。この取組のノウハウを継承発展させる意味でも、企画運営自体に市民、学校をコーディネートしていくことが必要である。西図書館の代わりに、旧西春町区の小中学校の図書館を持ち回りで利用していくことなども必要かもしれない。

○実績データ

歴史民俗資料館入館者数 (単位：人)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入館者数	32,825	46,895	61,853	44,216	38,852	8,870

○重点目標に係る予算額 (単位：千円)

関係事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歴史民俗資料館運営事業	12,596	11,778	17,183

Ⅲ スポーツ課

スポーツ課では、「スポーツ基本法」、「第2次北名古屋市総合計画」、「第2期北名古屋市教育大綱」及び「第2期北名古屋市教育推進スキーム」の理念を踏まえ、スポーツを通じた健康増進を図り、活力ある「健康快適都市」を実現するための施策を行う予定であったが、未曾有の猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ推進の取組が実施出来ない1年であった。

点検及び評価については4点の重点目標の内、以下の2点の重点目標の事業を対象とした。

1点目の重点目標、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」については、市民の心身の健全な発達や健康増進を図ることを目的に活動しているスポーツ団体に対し、運営費の一部を補助するとともに各種事業及び組織運営を支援した。また、スポーツ競技の全国大会等に選手として出場した方に激励金を支給し、本市の名声と競技力の向上を図った。

2点目の重点目標、「スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進」については、コロナ禍においても市民の体力の維持向上や「学校体育施設の有効活用の促進」のために、学校と連携し市民が気軽に運動ができるように新型コロナウイルス感染症消毒マニュアル（学校開放編）及び屋外学校施設開放用チェックリストを定めて、ウイズコロナを想定した新しい生活様式におけるスポーツの推進に向けてグラウンドとテニスコートの学校体育施設（体育館を除く。）の有効活用を図った。

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

令和2年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	誰もがスポーツに親しみ、健康と絆を育むスポーツ環境を整える
重点目標	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
	市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、市民の誰もが各々の年代や関心、適正等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実する。
令和2年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • スポーツ協会推進事業 スポーツの推進と市民の心身の健全な発達、健康増進を図ることを目的に活動している北名古屋市スポーツ協会に対し運営費を一部補助するとともに各種事業及び組織運営のための体制整備を支援した。 • スポーツクラブ推進事業 「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむ」ことを目的に地域と密着した総合型地域スポーツクラブとして活動している北名古屋ふれあいスポーツクラブに対し運営費を一部補助するとともに各種事業及び組織運営のための体制整備を支援した。 • レクリエーション協会推進事業 レクリエーションの総合的な普及・振興と市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成を目的に活動している北名古屋市レクリエーション協会に対し運営費を一部補助するとともに各種事業及び組織運営のための体制整備を支援した。 • スポーツ競技全国大会等出場者激励事業 スポーツ競技の全国大会等に選手として出場された方に激励金を支給し、本市の名声と競技力の向上を図った。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> • 3つのスポーツ団体推進事業については、各団体が継続的な常時活動やイベントが新型コロナウイルス感染症の影響により中止となるなか、コロナ禍におけるスポーツの在り方を研究し、市民に日常的なスポーツ環境を安全安心に提供するため協議を重ね、活動が制限される中でも、スポーツ環境を提供した。 • 全国大会等出場者激励事業については、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、多くの全国大会が中止となったことにより、件数は減少しているが、全国大会での上位入賞者もあり、競技力の向上に繋がっている。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツに親しむ環境が減少している。特に高齢者に対するスポーツ環境が減少しており健康への影響も懸念される。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を的確に把握し、スポーツに親しむ環境を安心安全に利用できるよう整備していくとともに、新たな生活様式に適したスポーツ環境を提供していく。 <p>特に高齢者に対しては、怪我の防止や1年間のブランクを埋めるためにより慎重な対応が求められるため、高齢者を対象とした教室を開催するなどして高齢者のスポーツ環境を手厚く整備する。</p>
外部評価委員 の意見	<p>コロナ禍においても、これまでの安定した取組を継続しようと尽力されている状況が実績データから読み取れる。</p> <p>コロナ禍の試行錯誤の中で、家でのトレーニングをインターネットで同時につないでやるとか、プロのスポーツ選手は、上達論議やこれまでの試合の振り返りなどをYouTubeにチャンネルをつくるか、また、それらをライブ配信で共有するなど、いっしょに運動することを未来に想定しつつ、様々な取組が行われた。本市の各スポーツ団体でも様々な試行錯誤があっただろう。それらを「交流」して、次に活かせる経験としてまとめておくことが必要と思われる。「イベント」は軒並みコロナで中止だったが、これまでの記録を整理して(活躍した人の顕彰も含む)、今後イベントに関わる人に参考例として提供する準備をしたり、イベント参加に向けて上達講座(とくに中級)の動画のリストを作ったり、「イベント」の情報交換部分をICTで集約する方向は検討の価値があると思われる。図書館による集約を通じ、学校の教材になるとすばらしい(当事者が地域に住んでいる)。今から思えば、「オリンピック」との情報リンクを積極的にはかるのもよかったかもしれない。</p>

○実績データ

1 スポーツ協会推進事業関係

(1) 会員数

項目	令和元年度	令和2年度
会員数	3,226人	3,021人

(2) 主なイベント参加者数

イベント名	令和元年度	令和2年度
市民春季体育大会	2,111人	中止（コロナ感染予防）
スポーツ教室	144人	
市民秋季体育大会	2,445人	
スポーツフェスタ	500人	
スポーツ講演会	中止（コロナ感染予防）	

(3) 会議等

会議名	実施回数	参加者数
役員会	14回	延133人
理事会	9回	延258人
各委員会	8回	延94人

2 スポーツクラブ推進事業関係

(1) 会員数

項目	令和元年度	令和2年度
会員数	1,473人	募集中止（コロナ感染予防）

(2) 主なイベント参加者数

イベント名	令和元年度	令和2年度
カローリング大会	156人	中止（コロナ感染予防）
子ども水中運動くらぶ	84人（2校猛暑により中止）	
スポーツ玉入れ大会	130人	
ふれあいボウリング大会	62人	
スポーツクラブ体験会	中止（コロナ感染予防）	

(3) 会議等

会議名	実施回数	参加者数
6スポーツクラブ連絡会議	9回	延190人
ふれあいスポーツクラブ理事会	中止（コロナ感染予防）	
会長・事務局長会議	1回	17人

3 レクリエーション協会推進事業関係

(1) 会員数

項目	令和元年度	令和2年度
会員数	141人	165人

(2) 主なイベント参加者数

イベント名	令和元年度	令和2年度
全国一斉あそびの日	246人	中止（コロナ感染予防）
各種講習会	723人	320人
レクリエーション誕生祭	400人	中止（コロナ感染予防）
スポ・レク祭	200人	
ウォーキング&芋煮会	128人	

4 スポーツ競技全国大会等出場者激励事業関係

項目		令和元年度	令和2年度
激励者数		団体1件・個人63件	個人14件
全国大会 優秀成績者	優勝	2件 (テニス、ボウリング)	0件
	準優勝	4件 (ソフトテニス、ソフトボ ール2件、空手道)	0件
	第3位	1件 (野球)	7件 (野球、ソフトボール)

○重点目標に係る予算額

(単位：千円)

関係事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
スポーツ協会推進事業	8,353	8,353	7,351
スポーツクラブ推進事業	7,224	7,224	6,358
レクリエーション協会推進事業	677	677	596
スポーツ競技全国大会等出場者激励事業	1,000	800	600

スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進

令和2年度教育委員会点検及び評価書

基本方針	誰もがスポーツに親しみ、健康と絆を育むスポーツ環境を整える
重点目標	スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進
	市民のスポーツ参画人口を増加させるため、学校体育施設の有効活用を促進する。
令和2年度の取組内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、愛知県内に緊急事態宣言の発出等があったことから予定していた各種事業が中止となった。</p> <p>スポーツ課が所管する施設においては、不特定多数の方が利用し、集団感染するリスクが大きいこともあり施設利用の休止と再開を繰り返した。</p> <p>特に学校施設については、令和2年3月から一般開放を休止していたが、令和2年9月18日（金）に愛知県の新型コロナウイルス指標が嚴重警戒から警戒に引き下げられたことを受け、令和2年10月中旬より学校屋外施設（グラウンド、テニスコート）の一般利用開放を再開した。</p> <p>また、屋外施設利用時には、施設利用チェックリスト（学校施設開放屋外用）を申請時に利用団体から提出の義務付けや利用者名簿を利用団体責任者により使用后、1ヶ月間の保管を義務付けるとともに消毒マニュアル（学校開放編）を申請時に利用団体に配布し遵守の徹底を依頼した。屋外施設の開放再開後は、当面の間、スポーツ課職員により巡回指導を実施した。</p> <p>なお、学校屋内施設（体育館、武道場）の開放再開については、感染リスクが高いことに鑑み、人命を第一優先に考え引き続き開放を休止した。</p>
成果	<p>新型コロナウイルス感染拡大の中、スポーツ課が所管する屋外施設における感染拡大防止の徹底のための指針を定め、各施設において感染者やクラスターが発生しないように努めながら、健康維持・増進を図った。</p>
課題	<p>学校体育施設のうち屋内施設の体育館については、感染リスクが高いこともあり利用開放は出来なかったため、今後はコロナ禍においても、施設利用に関するガイドラインを作成し、感染状況を注視しながら状況に応じて段階的な利用開放に向けた取組が必要である。</p> <p>また、ふれあいスポーツクラブやレクリエーション協会等の補助団体については、屋内施設を主な活動場所としていることからコロナ禍において事業活動の弊害の要因になっている。Withコロナ時代の今こそスポーツや運動がもたらす効果や価値を再認識する必要があることから補助団体から相談等があれば支援していく。</p>

<p>今後の対応</p>	<p>学校関係者等とも調整しながら学校体育施設の体育館の利用開放に向けたガイドラインを作成し、施設開放基準を定めスポーツ協会やふれあいスポーツクラブ関係者から段階的な利用開放を実施していく。</p>
<p>外部評価委員 の意見</p>	<p>実績データは、今後の非常事態や緊急事態における取組の例として、また今後の施設利用や充実に向けての貴重なデータとなったと思われる。コロナ禍においても、最大限の努力をされていたことが伺える。</p> <p>コロナ禍でも、市民のスポーツ意欲に応えるべく、なんとか少しでも施設を利用できるようにマニュアルを細かく検討して作ったことなどは高く評価できる。結果として、人命優先ゆえ、施設利用の中止が相次いで、極めて残念ではあったが、これらの対応、その「思い」は記憶しておかなければならない。一市民として感謝します。</p> <p>同時に課題としては、施設外の「家」や「近所」を「どこでも」の視野に入れていくこと（高齢者への散歩は、緊急事態宣言まえから推奨されていた）、また、施設利用の場合、密を避けるとなると、「少人数での利用」の検討が必要になると思われる。少人数の施設利用は管理が難しくなるが、このような問題こそ、各スポーツ団体や市民に投げかけ、知恵と工夫を引き出す対応が求められてくると考える（行政は、当事者が管理することをサポートしていく方向）。これは「成人のつどい事業」が参考になる。</p>

○実績データ

- 1 「新型コロナウイルス感染症対策に基づく施設利用チェックリスト（学校施設開放屋外用）」・利用者名簿の記入及び公益社団法人愛知県ペストコントロール協会の監修による「新型コロナウイルス感染症消毒マニュアル（学校開放編）」に沿った感染予防対策の徹底

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に基づく施設利用チェックリスト（学校施設開放屋外用）の項目

項 目
利用者は、当日、自宅などで必ず検温してください。
利用当日及び利用前の2週間に、発熱、風邪症状やだるさ、息苦しさ、におい、味覚の異常を感じる症状があった方は利用を控えてください。（同居の方含む）
マスクを持参し、運動を行っていない際や会話をする際はマスクを必ず着用してください。
会議・練習会・ミーティングや休憩などを含め、周囲の人との距離をできる限り2m以上とってください。
別添のマニュアルに従い消毒を行ってください。 ※消毒に必要な備品は利用団体で準備してください。
すべり台等の遊具は使用しないでください。
当面の間、次の定員を超えての利用はできません。 各施設の定員：グラウンド150名 テニス1コート8名
管理日誌を必ず記入し、管理袋に入れて返却するか、直接総合体育館窓口に提出してください。
熱中症対策として、水分補給を十分に行うとともに、水分補給時は周囲の人と距離を取って、会話は控えめにしてください。
利用終了後及び帰宅後、必ず手洗い、うがいをしてください。
利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合または、濃厚接触者となった場合は、速やかに総合体育館に報告をしてください。
責任者（代表者）は、別紙の当日利用者名簿を作成し、1ヶ月程度保管してください。 感染者が発生した場合に、ご提出いただく場合があります。
上記の他、中央競技団体等のガイドラインを遵守した活動を行ってください。

- (2) 新型コロナウイルス感染症消毒マニュアル（学校開放編）

新型コロナウイルスへの感染は、ウイルスを含む飛沫が口、鼻や眼などの粘膜に触れること、または、ウイルスがついた手指で口、鼻や眼の粘膜に触れることで起こります。

このため、飛沫を吸い込まないよう人との距離を確保し、会話時にマスクを着用し、手指のウイルスは洗い流すことが大切です。さらに、身の回りのモノを「消毒」することで、手指につくウイルスを減らすことが期待できます。

このようなことから、学校開放にあたり以下の方法で「消毒」を実施してください。

ア 手や指などの消毒方法

学校開放の利用を開始する直前並びに利用後に、手洗い又はアルコールによる消毒を実施すること。

- ・手洗いは、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐこと。
- ・手指消毒は、手指全体と手首にいきわたるよう、十分な量の消毒液を使用すること。

※「十分な量」とは、手の平でくぼみを作って中に液が溜まるくらい。

- ・指先、爪の間、親指、手首など洗い残しがないように十分な手洗いを行うこと。

イ 器物等への消毒方法

学校開放の利用を開始する直前並びに利用後に紙製タオルに消毒液を十分含ませ、消毒液が均一に広がるように拭くこと。

- ・消毒液を器物などへ直接吹きかけないで行う。(ウイルスの飛散を防止するため)
- ・拭く際に、同じ個所を行ったり来たりせず、一方通行で、且つふき残しがないように拭く。
- ・いかなる場合も、「空間噴霧」(ミスト噴霧)は、意味がないので行わないこと。
- ・消毒の際には、ビニール又はゴム手袋を着用して行う。
- ・使用済みの紙タオルや手袋は、ビニール袋に入れて口を縛り、持ち帰って処分する。

ウ 使用する消毒液

手指、器物のどちらを消毒する場合も、アルコール消毒液を使用すること。

アルコール消毒液は、原則濃度70%以上85%以下のエタノール液を使用すること。

ただし、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。(60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられるため)

また、エタノール液は、引火性があるため、火気に注意すること。

エ 消毒が必要な器物

(ア) 屋外 (グラウンド)

- a 門錠 (南京錠等)
- b 水飲み場 (水道の蛇口等)
- c トイレ (便座、便座の蓋、水栓レバー、水栓ボタン、手洗い蛇口等)
- d 使用器具 (テニス支柱、審判台、サッカーゴール、バックネット等)
- e グラウンド整備器具 (トンボの柄、ブラシの柄等)
- f 倉庫のドアノブ等

※ その他接触したものについては、消毒を実施すること。

なお、遊具は原則利用禁止とし、接触してしまった場合は消毒を実施すること。

(イ) 屋内（体育館等）

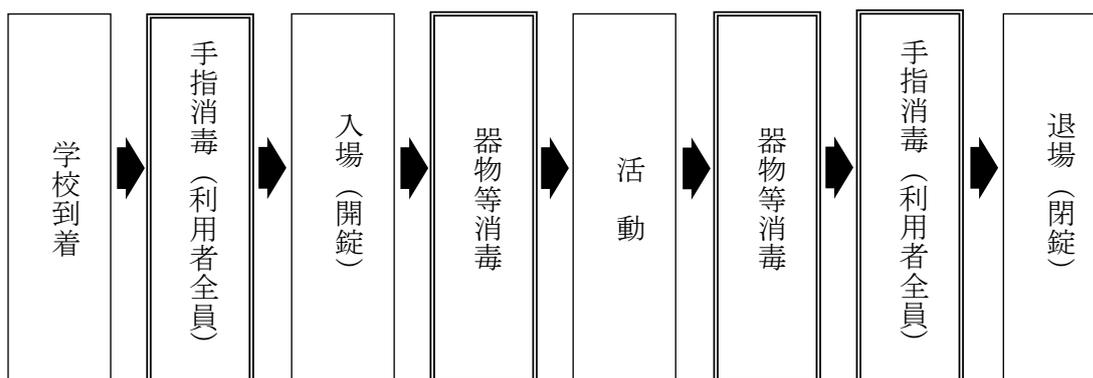
- a 門錠（南京錠等）
- b 体育館等扉（触れた部分のみ）
- c 水飲み場（水道の蛇口等）
- d トイレ（便座、便座の蓋、水栓レバー、水栓ボタン、手洗い蛇口等）
- e 電灯スイッチ
- f 使用器具（ポール等）
- g モップの柄

※ その他床、壁面以外で接触があった場合については、消毒すること。

※ 床及び卓球台については、乾拭きすること。

※ 電灯スイッチを消毒する際に、消毒液をつけすぎると故障の原因となるので注意すること。

オ 消毒のながれ



カ 消毒に必要な備品

消毒に必要な備品については、すべて利用者側で用意すること。

※ 消毒液、スプレーボトル、紙製タオル、ビニール手袋、ビニール袋等

キ その他

消毒に必要な備品（代用品を含む）が用意できない場合は、学校施設を利用することができません。

また、消毒の未実施が発覚した団体（個人）は、学校施設の利用を当面の間禁止させていただきます。

【公益社団法人 愛知県ペストコントロール協会 監修】

(3) 学校屋外施設の利用状況

ア 運動場（昼間：各小中学校、西春高校）

(ア) 土曜・日曜・祝日を開放する。

(イ) 1回の利用時間を2時間とし、1日5回開放する。

(ウ) 4月～3月（7:00～17:00）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
開放回数	5,075	5,625	5,285	2,486
利用回数	4,996	5,357	5,091	2,390

※ 西春中学校フェンス整備工事及び白木中学校グラウンド整備工事に伴い、西春中学校及び白木中学校については、平成 29 年 6 月から 9 月まで利用中止

※ 新型コロナウイルス感染防止のため令和 2 年 3 月から 10 月の間利用休止

イ 運動場(夜間：白木中学校、天神中学校)

(ア) 毎日開放する。

(イ) 1 回の利用時間は 2 時間とする。

(ウ) 4 月～ 3 月 (19:00～21:00)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
開放回数	1,067	966	689	189
利用回数	405	339	321	98

※ 夜間照明撤去に伴い師勝中学校及び訓原中学校は平成 29 年 7 月から、西春中学校は令和元年 8 月から利用中止

※ 新型コロナウイルス感染防止のため令和 2 年 3 月から 10 月の間、令和 3 年 1 月から 3 月の間利用休止

ウ テニスコート(昼間：各中学校)

(ア) 西春中学校を毎日、白木中学校・天神中学校を土曜・日曜・祝日に開放する。

(イ) 1 回の利用時間を 2 時間とし、1 日 5 回開放する。

(ウ) 4 月～ 3 月 (7:00～17:00)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
開放回数	1,556	1,569	1,698	857
利用回数	1,165	1,176	1,225	439

※ 新型コロナウイルス感染防止のため令和 2 年 3 月から 10 月の間利用休止

エ テニスコート(夜間：白木中学校・天神中学校)

(ア) 毎日開放する。

(イ) 1 回の利用時間は 2 時間とする。

(ウ) 4 月～ 3 月 (19:00～21:00)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
開放回数	624	627	632	192
利用回数	415	411	495	96

※ 新型コロナウイルス感染防止のため令和 2 年 3 月から 10 月の間、令和 3 年 1 月から 3 月の間利用休止

(4) 学校開放巡回状況

巡回日時	巡回場所	競技種目
11月21日(土)	師勝小グラウンド	ソフトボール
11月22日(日)	師勝小グラウンド	ティーボール
10月25日(日)	西春小グラウンド	少年野球
10月25日(日)	西春小グラウンド	グラウンドゴルフ
10月24日(土)	師勝南小グラウンド	ソフトボール
10月25日(日)	五条小グラウンド	少年野球
10月25日(日)	鴨田小グラウンド	サッカー
10月24日(土)	師勝北小グラウンド	ソフトボール
10月24日(土)	師勝北小グラウンド	ソフトボール
11月28日(土)	師勝北小グラウンド	ソフトボール
10月24日(土)	師勝東小グラウンド	少年野球
10月24日(土)	師勝西小グラウンド	少年野球
10月25日(日)	白木小グラウンド	少年野球
11月15日(日)	白木小グラウンド	少年野球
10月25日(日)	西春中テニスコート	テニス
11月9日(月)	西春中テニスコート	テニス
10月13日(火)	白木中グラウンド	サッカー
10月21日(水)	白木中グラウンド	サッカー
10月22日(木)	白木中グラウンド	サッカー
10月19日(月)	白木中テニスコート	テニス
10月25日(日)	白木中テニスコート	テニス
11月21日(土)	訓原中グラウンド	少年野球
10月19日(月)	天神中グラウンド	サッカー
10月21日(水)	天神中グラウンド	サッカー
10月29日(木)	天神中グラウンド	サッカー
10月31日(土)	天神中テニスコート	テニス
11月5日(木)	天神中テニスコート	テニス
11月16日(月)	天神中テニスコート	テニス
12月7日(月)	天神中テニスコート	テニス
12月10日(木)	天神中テニスコート	テニス

12月11日(金)	天神中テニスコート	テニス
12月13日(日)	天神中テニスコート	テニス
令和3年1月8日(金)	天神中テニスコート	テニス

※ 職員1～2名で使用開始頃に巡回場所に出向き、換気状況・消毒液の設置状況並びに運動の様子等を確認した。

(主な所見)

- ・運動中も全員マスクを着用し万全の態勢をとって利用していた。
- ・学校の校門入口に消毒液を設置し、しっかりと対策していた。
- ・消毒液の忘れがあったため、取りに帰ってもらった。

外部評価委員による全体意見

誰一人予想もできなかったコロナ禍の中、教育委員会事業や業務を行うことは、想像を超える困難があったはずである。

その中で示された学校教育課、生涯学習課、スポーツ課の取組、成果、課題、実績データから確かな取組が伺える。公共性を大前提にした取組では、市民の安心・安全は絶対視すべきで、取組の中で感染者を発生させていない点は大いに評価すべきことである。行政においては当たり前だけに、この点を見逃しがちになるので、特記しておきたい。

さて、コロナ禍によって、教育そのものの意義や価値が大いに問われることになった。これまでの事業をそのまま実施することが難しい中、その事業の意義や価値について熟考する過程が必ずやあったはずである。今後の教育委員会の事業や業務を考える上で、2020年度は貴重な1年間であったはずで、その中で論議された事柄を記憶と記録にしっかり留めておいていただきたい。コロナ禍終息後の各種事業や業務の在り方を考える上での重要な視点が内在しているからである。

今後は、ICT活用を前提とした事業や取組が自ずと増してくるはずである。市民の「情報モラル」の育成に変わり、「デジタル・シティズンシップ」という、情報社会において賢く生きる市民の精神醸成が求められている。各種事業や取組を成功させるために「デジタル・シティズンシップ」は土台となるものであることを踏まえて、今後も特色ある様々な事業や取組を展開していただくことを期待したい。

本市はいちはやくコミュニティスクール化を進め、地域とともに学校を運営していく方向で改革（創造）を進めてきた。授業に必要なことを保護者（地域）に投げかけ、「野菜名人」「メダカ名人」の形で協働した先駆的取組はNHKでも報道されている（2019年7月5日）。

新学習指導要領の全面実施が、小学校は2020年度から、中学校は今年度2021年度からとなっており、「社会に開かれた教育課程」「カリキュラム・マネジメント」をメインキーワードとする方向は、これまでの取組をさらに進め、地域学校協働を基本に、教科等横断、学校階梯間連携強化を具体的にする段階に入っている。この地域の「問題解決型」の地域学校協働活動に、どう児童生徒を「当事者」「主体者」として参加させていくかが次の課題になる。

この教育改革は、財政、教師の働き方の問題からの要請でもある。本市においては、合併の優遇措置が終了することに加え、コロナへの対策が、財政を圧迫することになっている。「余裕」を失いつつあるようにも見える。行政も

〈地域のカリキュラム〉の担い手として、学校のカリキュラム・マネジメントに対応させるなら、いわば「部署横断」「学校階梯・療育連携」をはかり、市民を「担い手」としてコーディネートしていく方向が求められる。これは、ずっと積み上げてきた、本市教育委員会の丁寧な試行錯誤、誠実な前進をよりどころにして、すでに進められているところであり、その「未来への芽」をしっかりと評価していきたい。

さらに今年度でいうと、個々の「事業」については、これまでどおり、意欲的な構想、誠実かつ着実な調整が図られていることなどは高く評価できる。これからは、例えば図書館が情報コンテンツの集約・発信の拠点になり、小中学校向けの情報コンテンツの集約・発信を担っていくことなど、全市的な視野を共有していくことが重要と思われる。この観点からの、児童生徒の「放課後の活動」（部活、「教室」、児童クラブなど）の「担い手」を整理（協働）していくことが、困難ではあるが次の段階の課題であると考え。ICTがそれをつなぐ形で「活用」されることも期待したい。具体的には、「新しい生活様式」メッセージ発信事業の「市民」に、児童と生徒、またスポーツ関係者を組み込んでいく方向が考えやすい。